

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和2年第6回定例会提出予定議案の説明

(19) 議案第199号 川崎市恵楽園の指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

令和2年11月18日

健康福祉局

議案第 199号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市恵楽園
(2) 所在地	川崎市高津区下作延 2 丁目 2 6 番 1 号
(3) 設置条例	川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム条例
(4) 設置目的	老人福祉法第 11 条第 1 項第 1 号の措置に係る者の入所及び養護等を行い、もって福祉の向上を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①養護老人ホーム事業、②老人デイサービスセンターの業務、③入所生活給付金の支給事務に関する業務、④施設等の維持、管理に関する業務、⑤自動販売機の設置、管理に関する業務、⑥公衆電話の設置、管理に関する業務、⑦その他、施設の管理、運営に必要と認められる業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎聖風福祉会
(7) 現在の管理運営費	228,540,000円(令和2年度予算)

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人 川崎聖風福祉会
所 在 地	川崎市川崎区池上新町 3 丁目 1 番地 8
代 表 者 名	理事長 野神 昭雄
設 立 年 月	昭和 43 年 8 月
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 20億7,315万9,759円
職 員 数 又は従業員数	理事 6 名、監事 2 名、職員 267 名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (令和2年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 救護施設の経営 イ 養護老人ホームの経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 障害福祉サービス事業の経営 イ 相談支援事業の経営 ウ 地域生活支援事業の経営 エ 老人デイサービス事業の経営 オ 老人居宅介護等事業の経営 (3) 公益を目的とする事業 ア 居宅介護支援事業の経営
決 算 (令和元年度)	(1) サービス活動増減の部 サービス活動収益計 1,428,906,425円 サービス活動費用計 1,414,842,357円 サービス活動増減差額 14,064,068円 (2) サービス活動外増減の部 サービス活動外収益計 8,960,244円

	サービス活動外費用計	2,004,340円
	サービス活動外増減差額	6,955,904円
(3)	特別増減の部	
	特別収益計	20,705,999円
	特別費用計	20,598,150円
	特別増減差額	107,849円
(4)	当期活動増減差額	21,127,821円
(5)	前期繰越活動増減差額	523,787,467円
(6)	当期末繰越活動増減差額	544,915,288円
(7)	その他の積立金積立額	41,000,000円
(8)	次期繰越活動増減差額	503,915,288円

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
養護老人ホーム事業	入口支援：多様な生活課題を抱える高齢者に対し、法人内の各施設と連携を図り、当園への転居支援を行う。虐待等の緊急ケースに対しては、シェルターの役割を果たすことを目指し、短期的利用等についても柔軟に対応する。 出口支援：地域移行に向け、日常生活力のアセスメントを実施し、生活力向上を図る支援を実施する。また、介護保険サービス事業所、地域包括支援センター等の法人外関係者との協力のもと支援を行い、利用者が地域に戻った後の支援体制を構築する。
通所介護事業	高齢者の社会参加の一つと位置づけ、利用者・家族の希望に沿ったサービスを提供する他、ボランティア等を積極的に受け入れ、地域との結びつきの強化に貢献する。また、園内外で連携会議を設け、質の高いサービス提供を通じ、利用者・家族の満足度向上に努める。
居宅介護支援事業	利用者の自立した生活を援助する他、福祉、保健、医療サービス及びボランティア等のインフォーマルサービスを総合的かつ効率的に利用できるよう支援するとともに、自助努力支援を行う。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	合 計
収 入	359,734	359,734	359,734	359,734	359,734	1,798,670
措置費	287,319	287,319	287,319	287,319	287,319	1,436,595
利用料金	71,505	71,505	71,505	71,505	71,505	357,525
その他の収入	910	910	910	910	910	4,550
支 出	359,734	359,734	359,734	359,734	359,734	1,798,670

別紙

川崎市恵楽園の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体（社会福祉法人 川崎聖風福祉会）

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】 峯尾 武巳 （特定非営利活動法人介護の会まつなみ副理事長）

【専門的知識を有する者】 中山 珠美 （川崎市介護支援専門員連絡会役員）

【専門的知識を有する者】 鈴木 恵子 （特定非営利活動法人すずの会理事長）

【専門的知識を有する者】 堀越ひろみ （長寿社会文化協会第三者評価事業部調査評価員）

【財務の専門家】 新井 努 （公認会計士）

3 選定理由

当法人の提案は、条例及び施行規則に定められた管理の基準を満たすものとなっている。また、応募書類、プレゼンテーションを通じて、主に次に掲げる点が評価を得て指定管理予定者として選定された。

- ・事業の目的や運営方針、施設の管理方針等が体系的かつ分かりやすくまとめられている。それらが入所者のニーズや状況の分析等を踏まえているため、高い説得力を持つものであること。
- ・財政基盤が安定している点。
- ・介護保険に関する事業のほか、生活保護法に基づく救護施設、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業や相談支援事業など、当該施設の管理を行うにふさわしい豊富な事業実績を有していること。
- ・当該施設の指定管理者として、3期15年にわたり優れた実績を有していること。

4 審査結果（※基準点450点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	250点	182点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	250点	170点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	100点	71点
④応募団体自身に関する項目	75点	54点
⑤応募団体の取組に関する事項	75点	49点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		28点
合 計	750点	554点

5 提案額

0円（措置費及び利用料金で運営。措置費については別途予算措置）